

# 米沢市教育委員会 会議録

令和6年4月19日（金）

開会 午後 3時00分

閉会 午後 3時40分

## 1 出席委員

教育長 佐藤 哲                      委 員 神尾 正俊                      委 員 佐藤 晃代  
委 員 我妻 仁                      委 員 渡邊 美智子

## 2 出席職員

教育管理部長	森谷 幸彦	教育指導部長	山口 博
教育総務課長	石黒 龍実	社会教育文化課長	高橋 稔
スポーツ課長	富取 桂樹	学校教育課長	五ノ井 智子
適正規模・適正配置推進主幹	森谷 純	教育総務課長補佐	嵐 一成
教育総務課長補佐兼総務主査	佐藤 真英	教育総務課主任	島貫 晶江

## 3 傍聴人の有無 無

## 4 報告事項

- (1) 令和6年米沢市「二十歳のつどい」の開催について
- (2) 令和6年度学校給食費無償化事業について
- (3) その他

## 5 その他

教育長 米沢市教育委員会を開会する。会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により原則公開となっている。本日の会議の案件については非公開にすべきものはないと考えられるので公開としたいと思うが、ご異議ないか。

———異議なし———

教育長 本日の会議は公開とする。

教育長 報告事項に入る。（1）令和6年度「二十歳のつどい」の開催について説明を

願います。

**社会教育文化課長** ——資料により説明——

**教育長** ご質問等いかがか。参加の申し込みの期限はいつか。

**社会教育文化課長** 申し込み期限については4月いっぱいとなっているが、当日の受付も可としている。なお、昨年の参加は828名中602名であり、約7割の方に参加いただいた。

**渡邊委員** 電子申し込みについては、対象者はもう知りえている情報か。

**社会教育文化課長** 市民課の住民基本台帳での情報により米沢市出身の方に案内を送っているほか、市のホームページや広報で周知を図っている。

**教育長** 他にはいかがか。なければ(2)令和6年度学校給食費無償化事業について説明をお願いします。

**学校教育課長** ——資料により説明——

**教育長** ご質問等いかがか。

**神尾委員** エアコン工事に伴う給食の停止とあるが、今年度給食室のエアコン工事を行う具体的な学校名を教えてください。

**教育総務課長** 夏休みに予定しているのが、愛宕小学校、万世小学校、南原小学校である。また、令和5年度末の春休みから工事を行っているのが、興譲小学校、西部小学校、松川小学校である。現在、当該3校及び第三中学校、第四中学校、第五中学校の計6校については、給食の提供を停止しており、再開は5月13日を予定している。

**教育長** 給食を停止している6校において、混乱や困りごとはなかったか。

**学校教育課長** 4月3日の学校向け説明会において、教頭先生方から意見をお聞きした。それを踏まえ、長期欠席の部分などについて具体的に考えていき、実情に合わせたものにしていきたい。

**我妻委員** 給食費の単価を見ると小学校は315円、中学校は371円となっており、学校給食原材料費高騰対策補助金を含んだ額だと思うが、昨年度は給食費の単価はいくらだったのか。食材費が上がっている中で、量や質が下がらないレベルでの単価設定か。

**学校教育課長** 小学校は280円、中学校は330円だった。質を維持しながら、さらに地元産のものや旬のものを使用した安全でおいしい給食にしていく。

**我妻委員** 地元産の食材を使うのには子どもたちの教育であったり、地場産業を守っていったりと様々な目的や効果があると思うが、その反面、地元産であるからといってすべて安全安心と考えるのは抽象的、主観的であるため、産地の記録を取るのであれば、ゆくゆくは、どのような農薬を使っているかといった記録なども考えてほしい。

**神尾委員** 米沢市にある県立養護学校の給食の単価はいくらか。

**学校教育課長** 単価は持ち合わせていない。

**渡邊委員** 要綱の施行日が来年の5月31日までとあるが、その間で見直されるべきものは1年を通して対応していかなければならないと思うが、金額は毎年変わるものと考えてよいか。また、6月1日から施行で、5月31日で終わるというスパンで考えられているのか。

**学校教育課長** 一食当たりの単価は変わらないと考えているが、食数が年度によって変化するため、それについては保護者負担ではなく、こちらの方で負担していくという考えである。また、要綱の期間については、出納の関係で翌年5月31日までとしている。なお、来年度については、新しい要綱を策定していく。

**我妻委員** 給食の献立が前月に出るが、その際、児童生徒がその献立が苦手な弁当などを持参しようとしている場合はどのように対応するのか。

**学校教育課長** 自己都合となるため、校長判断になる。給食を止める場合は、30日などの長期欠席に限り認めているため、1日など短い期間を止めることはしない。

**我妻委員** 弁当を持参し給食を食べなかったといった場合で保護者からの返金を求められてしまった場合にはどうするのか。

**学校教育課長** 様々なパターンを想定してはいるが、基本的には給食は明日止めるといったことができないため、ある程度の期間での申請をしてもらい、校長先生が許可した場合のみ給食を止めて、その分を保護者に支払うという対応を考えている。

**渡邊委員** 以前にテレビで給食費の未納問題が話題になっていた。本市において給食費が未納の状態の家庭に、例えばエアコン工事により給食費相当額を支払わなければならない場合などは、どのような対応をとるのか。

**学校教育課長** 本市では給食費未納の家庭は少なく、回収率は99%以上である。なお、昨年度の未納分については、お支払いいただくことになる。

**佐藤委員** 弁当を持参している家庭への補助金支払いは年度末になるか。

**学校教育課長** 現在、エアコン設置工事を実施している学校については、交付申請は4月下旬まで、交付決定は5月10日、補助金請求は5月17日までとなり、交付は7月上旬になる予定である。8月の工事の学校は11月上旬の交付となる。またアレルギー対応などで年間を通して給食を食べない家庭に関しては年度末の支払いとなる。

**教育長** ほかにはいかがか。なければ(3)のその他についてはいかがか。なければ3のその他についていかがか。

**教育総務課長補佐兼総務主査** 委員の皆様にも米沢市スポーツ協会から表彰式の案内が届いているため確認願う。

**教育長** 他にはいかがか。なければ以上をもって教育委員会を閉会する。